

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第65期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)
【会社名】	株式会社ケーブイケー(商号 株式会社 K V K)
【英訳名】	KVK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 末松 正幸
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市黒野308番地
【電話番号】	(058)239-3111
【事務連絡者氏名】	経理部長 中島 宏樹
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市黒野308番地
【電話番号】	(058)239-3111
【事務連絡者氏名】	経理部長 中島 宏樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第2四半期 連結累計期間	第65期 第2四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	10,745,330	11,557,582	22,427,001
経常利益(千円)	673,448	951,894	1,672,877
四半期(当期)純利益(千円)	397,136	499,093	910,794
四半期包括利益又は包括利益(千円)	232,961	418,806	777,080
純資産額(千円)	10,080,369	10,855,394	10,525,854
総資産額(千円)	19,065,844	18,918,504	19,353,395
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	24.20	30.40	55.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	23.84	29.80	54.61
自己資本比率(%)	52.7	57.1	54.2
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	453,438	439,292	1,684,412
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	326,111	241,663	716,522
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	532,671	624,248	1,217,265
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高(千円)	1,287,881	1,015,096	1,448,355

回次	第64期 第2四半期 連結会計期間	第65期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	10.97	12.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第64期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び子会社1社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日）におけるわが国経済は、3月に発生した東日本大震災の影響で寸断されていたサプライチェーンの回復に伴い、生産活動の持ち直しの兆しが見られるものの、電力供給の制約に加え、米国・欧州の財政不安による円高・株安が進行し、先行き不透明な状況が続いております。

水栓業界におきましては、住宅エコポイント、住宅ローン金利優遇策の早期終了による駆け込み需要や震災直後に着工が先送りされていた工事の再開などが追い風となり、新設住宅着工戸数は回復傾向にあります。お客様の低価格志向や企業間の価格競争により、総じて力強さを欠く展開で推移しました。

このような状況のもとで、当社グループは、本年4月より新中期経営計画「Innovation&Growth」をスタートさせ、水栓金具のトップメーカーをめざし、“変革のスピードアップと質の進化”を強力に推し進めてまいりました。

商品面では、環境意識の高まりとともに、お客様視点に立ち、安全・安心、心地よさ・使いやすさを実現しながら、省エネ・省資源に配慮した商品づくりに取り組んでまいりました。

営業面では、販売店・水道工事店への川上営業を強化するとともに、本年5月より停滞水防止継手のラインアップを拡充し、9月にはパブリック市場向けの自閉式水栓をリニューアルし、新需要の掘り起こしに取り組んでまいりました。

生産面では、K P S（KVK Production System）活動を柱に、需要の変化に柔軟かつ迅速に対応できる多品種少量生産に立ち返り、“シンプル、スリム、コンパクト”な最適生産体制づくりに取り組んでまいりました。在庫の持ち方や受注から出荷までの仕組みの再構築など物流改革を推し進めるとともに、調達コストの削減、部品の共通化・標準化、工程間のリードタイム・段取り替え時間の短縮など徹底した品質向上とコスト削減に注力してまいりました。

こうした諸施策の結果、当第2四半期の連結業績につきましては、拡販活動に努め、売上高は115億57百万円（前年同期比7.6%増）となりました。損益面につきましては、原材料価格が高止まりするなか、売上高の増加に加え、グループ丸となって、生産性・稼働率のアップ、経費の削減などトータルのコスト管理を強化し、引き続き固定費・変動費の引き下げを図り、営業利益は8億2百万円（前年同期比29.1%増）、経常利益は貸倒引当金戻入額1億5百万円の計上により9億51百万円（前年同期比41.3%増）となりました。四半期純利益は保有資産の見直しによる減損損失71百万円を特別損失に計上したものの、4億99百万円（前年同期比25.7%増）と増収増益を確保することができました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、次に述べる売上高はセグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

日本におきましては、住宅取得支援策の早期終了による駆け込み需要があり、売上高117億64百万円（前年同期比7.8%増）となりました。一方で、継続的な固定費・変動費の引下げ、業務全般の効率化などトータルコスト削減の結果、営業利益は10億75百万円（前年同期比41.6%増）となりました。

中国におきましては、原材料価格が高止まりするなか、販売価格の見直しにより、売上高は21億59百万円（前年同期比27.1%増）、営業損失は35百万円（前年同期は53百万円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産は、前連結会計年度末に比べ4億34百万円減少し、189億18百万円となりました。これは主に現金及び預金が4億33百万円減少したことによりです。

負債は、前連結会計年度末に比べ7億64百万円減少し、80億63百万円となりました。これは主に短期借入金が4億50百万円、支払手形及び買掛金が94百万円、その他の流動負債が88百万円及び固定負債が1億3百万円減少したことによりです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ3億29百万円増加し、108億55百万円となりました。この結果、自己資本比率は57.1%（前連結会計年度末は54.2%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ

4億33百万円減少し、10億15百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは4億39百万円の収入（前年同期比14百万円の収入減）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益を8億71百万円、減価償却費を3億9百万円計上した一方で、貸倒引当金が1億7百万円減少し、法人税等の支払額が4億24百万円発生したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは2億41百万円の支出（前年同期比84百万円の支出減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が2億30百万円発生したことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは6億24百万円の支出（前年同期比91百万円の支出増）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が2億80百万円発生したことと、短期借入金が2億円減少したことによります。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（5）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は1億79百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,241,000
計	46,241,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,531,157	16,531,157	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	16,531,157	16,531,157		

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月24日
新株予約権の数(個)	126
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	126,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	自平成23年7月19日 至平成53年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権を割当てる日の翌日から30年以内の期間内において、当社の取締役及び監査役が当社の役員の地位を喪失したとき、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日である「権利行使開始日」から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。但し、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の新株予約権の行使条件については、定時株主総会および当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び対象監査役との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）には、行使価額を次の計算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記計算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株処分を行なう場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併等を行なう場合、その他行使金額の調整が必要な場合には、当社は、行使価格について、合理的な範囲で必要と認める調整を行なうことができる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を現じた額とする。

4. 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移動計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる価額とする。

交付される新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日とする。

交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

() 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

() 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記()記載の資本金等増加限度額から上記()に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

交付する新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に定めるところと同様とする。

交付する新株予約権の取得

会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

() 当社は、新株予約権者が、権利行使する前に、禁錮以上の刑に処せられたとき又は当社若しくは当社子会社の就業規則により降格以上の制裁を受けたときには、その新株予約権を無償で取得することができる。

() 新株予約権者が、本契約の規定に違反したとき、その他、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為のあったと当社が認めたときは、当社は、その新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		16,531,157		2,831,425		2,999,825

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
有限会社北村興産	岐阜県岐阜市黒野320番地の1	1,964	11.89
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	800	4.84
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町6丁目11番地	747	4.52
北村博志	岐阜県岐阜市	572	3.46
北村嘉弘	岐阜県岐阜市	564	3.41
元気なぎふ応援基金	岐阜県岐阜市今沢町18番地	539	3.26
末松容子	岐阜県岐阜市	515	3.12
北村治弘	岐阜県岐阜市	489	2.96
K V K従業員持株会	岐阜県岐阜市黒野308番地 株式会社K V K内	479	2.90
北村和弘	岐阜県岐阜市	467	2.83
計		7,138	43.18

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 146,000		1(1) 発行済株式の 「内容」欄に記載のとおり であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,157,000	16,157	同上
単元未満株式	普通株式 228,157		
発行済株式総数	16,531,157		
総株主の議決権		16,157	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が530株が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式270株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社K V K	岐阜市黒野308番地	146,000		146,000	0.88
計		146,000		146,000	0.88

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アンビシャスによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,448,355	1,015,096
受取手形及び売掛金	8,453,583	8,511,306
商品及び製品	824,438	856,864
仕掛品	712,548	755,415
原材料及び貯蔵品	1,258,088	1,224,592
その他	458,153	480,214
貸倒引当金	158,910	54,020
流動資産合計	12,996,259	12,789,469
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	1,750,942	1,667,954
土地	1,976,651	1,920,091
その他（純額）	2,013,878	1,938,086
有形固定資産合計	5,741,472	5,526,132
無形固定資産	137,576	124,530
投資その他の資産		
投資有価証券	226,798	217,734
その他	395,714	402,326
貸倒引当金	144,424	141,689
投資その他の資産合計	478,088	478,371
固定資産合計	6,357,136	6,129,035
資産合計	19,353,395	18,918,504

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,516,664	4,421,838
短期借入金	1,780,000	1,330,000
未払法人税等	436,850	409,320
その他	1,367,813	1,279,014
流動負債合計	8,101,327	7,440,173
固定負債		
長期借入金	100,000	70,000
退職給付引当金	252,791	248,648
負ののれん	127,409	94,172
その他	246,012	210,115
固定負債合計	726,213	622,935
負債合計	8,827,541	8,063,109
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,831,425	2,831,425
資本剰余金	2,999,825	2,999,825
利益剰余金	5,093,665	5,492,871
自己株式	24,555	34,516
株主資本合計	10,900,360	11,289,604
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,832	12,919
為替換算調整勘定	409,053	482,252
その他の包括利益累計額合計	414,885	495,171
新株予約権	40,379	60,961
純資産合計	10,525,854	10,855,394
負債純資産合計	19,353,395	18,918,504

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	10,745,330	11,557,582
売上原価	8,059,630	8,679,535
売上総利益	2,685,699	2,878,046
販売費及び一般管理費	1 2,064,482	1 2,075,824
営業利益	621,217	802,222
営業外収益		
受取利息	608	395
受取配当金	2,870	3,036
負ののれん償却額	33,237	33,237
為替差益	10,564	-
貸倒引当金戻入額	-	105,220
その他	41,015	41,186
営業外収益合計	88,296	183,076
営業外費用		
支払利息	17,682	10,472
売上割引	16,229	17,281
為替差損	-	4,709
その他	2,152	940
営業外費用合計	36,065	33,404
経常利益	673,448	951,894
特別利益		
貸倒引当金戻入額	29,897	-
投資有価証券売却益	155	-
特別利益合計	30,052	-
特別損失		
固定資産売却損	394	-
固定資産除却損	44,045	6,531
ゴルフ会員権評価損	-	2,600
減損損失	-	71,000
特別損失合計	44,439	80,131
税金等調整前四半期純利益	659,062	871,763
法人税、住民税及び事業税	265,626	393,119
法人税等調整額	3,700	20,448
法人税等合計	261,925	372,670
少数株主損益調整前四半期純利益	397,136	499,093
四半期純利益	397,136	499,093

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	397,136	499,093
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31,853	7,086
為替換算調整勘定	132,321	73,199
その他の包括利益合計	164,175	80,286
四半期包括利益	232,961	418,806
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	232,961	418,806

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	659,062	871,763
減価償却費	336,228	309,122
減損損失	-	71,000
株式報酬費用	12,972	25,245
ゴルフ会員権評価損	-	2,600
負ののれん償却額	33,237	33,237
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,258	4,143
貸倒引当金の増減額(は減少)	29,897	107,625
受取利息及び受取配当金	3,981	3,831
支払利息	33,912	27,754
為替差損益(は益)	11,610	16,103
投資有価証券売却損益(は益)	155	-
有形固定資産売却損益(は益)	394	-
有形固定資産除却損	44,045	6,531
売上債権の増減額(は増加)	90,113	72,144
たな卸資産の増減額(は増加)	99,943	71,842
仕入債務の増減額(は減少)	185,785	10,776
その他の資産の増減額(は増加)	109,463	9,067
その他の負債の増減額(は減少)	152,428	97,596
小計	792,072	887,648
利息及び配当金の受取額	3,981	3,789
利息の支払額	33,819	27,896
法人税等の支払額	308,796	424,248
営業活動によるキャッシュ・フロー	453,438	439,292
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	305,214	230,439
有形固定資産の売却による収入	202	1,855
投資有価証券の取得による支出	2,606	2,701
投資有価証券の売却による収入	367	-
その他の支出	18,859	10,378
投資活動によるキャッシュ・フロー	326,111	241,663
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	120,000	200,000
長期借入金の返済による支出	305,000	280,000
リース債務の返済による支出	24,054	29,776
ストックオプションの行使による収入	-	32
自己株式の取得による支出	1,524	16,123
配当金の支払額	82,092	98,380
財務活動によるキャッシュ・フロー	532,671	624,248
現金及び現金同等物に係る換算差額	28,523	6,638
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	433,867	433,259
現金及び現金同等物の期首残高	1,721,749	1,448,355
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,287,881	1,015,096

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
給料及び手当	647,540千円	663,369千円
退職給付引当金繰入額	24,112	21,207

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	1,287,881千円	1,015,096千円
現金及び現金同等物	1,287,881	1,015,096

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	82,050	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	98,424	6.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	98,420	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	98,309	6.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の製造・加工・仕入れ及び販売を主事業とする専門メーカーで、当社及び中国大連の子会社1社で構成された所在地別セグメント情報を報告セグメントとしております。

前第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	日本	中国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,700,437	44,892	10,745,330		10,745,330
セグメント間の内部売上高 又は振替高	216,455	1,654,197	1,870,652	1,870,652	
計	10,916,892	1,699,089	12,615,982	1,870,652	10,745,330
セグメント利益	759,454	53,661	813,116	191,898	621,217

（注）セグメント利益調整額 191,898千円にはセグメント間取引消去12,686千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 247,386千円及び棚卸資産の調整額42,802千円が含まれております。全社費用は、主に親会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	日本	中国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,516,888	40,693	11,557,582		11,557,582
セグメント間の内部売上高 又は振替高	247,239	2,118,836	2,366,076	2,366,076	
計	11,764,128	2,159,529	13,923,658	2,366,076	11,557,582
セグメント利益又は損失（ ）	1,075,566	35,758	1,039,808	237,586	802,222

（注）セグメント利益調整額 237,586千円にはセグメント間取引消去23,584千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 267,957千円及び棚卸資産の調整額6,786千円が含まれております。全社費用は、主に親会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「日本」セグメントにおいて、土地の減損損失を計上しております。当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては71,000千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）
(1) 1株当たり四半期純利益金額	24円20銭	30円40銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	397,136	499,093
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	397,136	499,093
普通株式の期中平均株式数（株）	16,406,318	16,414,749
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	23円84銭	29円80銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（千円）		

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
普通株式増加数(株)	247,743	333,070
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....98,309千円

(ロ) 1株当たりの金額.....6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月5日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

株式会社ケーブイケー
（商号 株式会社 K V K）
取締役会 御中

監査法人アンビシャス

代表社員 公認会計士 吉田 実郎 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安達 和平 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーブイケー（商号 株式会社 K V K）の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーブイケー（商号 株式会社 K V K）及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。